

尾張旭市ホームページリニューアル構築業務委託  
仕様書

令和4年6月

尾張旭市 企画部 広報広聴課

## 【目次】

第1章	業務の概要	1
1	業務名	1
2	業務概要	1
3	目的	1
4	基本方針	1
5	業務の範囲	2
6	契約期間	2
7	スケジュール	3
8	対象ホームページ	3
第2章	CMS動作環境	4
1	ホームページの稼働	4
2	動作環境	4
3	ソフトウェア	4
4	ネットワーク	4
5	セキュリティ対策	4
6	CMSの稼働	5
7	サーバメンテナンス	5
8	バックアップ	5
9	その他	5
第3章	CMS構築	6
1	開発要件	6
2	CMSの基本要件	6
3	システムの機能要件	7
4	アクセシビリティの達成基準	7
5	サイト分析・コンサルティング	7
6	サイト設計	7
7	新規コンテンツの作成	8
8	デザイン作成	8
9	サイト内検索	9
10	外部ASPの導入	9
11	一斉情報配信システムとの連携（災害対応）	9

第4	データ移行	10
1	移行対象	10
2	移行の基本要件	10
3	移行後の検証	10
第5	研修・マニュアル	12
1	研修の実施	12
2	マニュアル	12
第6	運用保守	14
1	運用保守計画書	14
2	ヘルプデスク	14
3	ホームページ保守	14
4	アクセス解析報告	14
5	あいち情報セキュリティクラウドへのSSL証明書提出支援	14
6	障害対応	14
7	アクセシビリティ評価分析	14
第7	納品・検収	15
1	納品物	15
2	納品場所	15
3	検収	15
第8	その他留意事項	16
1	守秘義務	16
2	再委託	16
3	著作権	16
4	契約不適合責任	16
5	次期システムへの移行等	16
6	その他	16

# 第1 業務の概要

## 1 業務名

尾張旭市ホームページリニューアル構築業務

## 2 業務概要

現在、本市ではホームページ管理システム（以下「CMS」という。）を運用している。本業務は、CMS及び構成ページ一式のリニューアル構築を行うものである。

## 3 目的

現在のCMSは、平成25年3月に導入して以来、9年以上が経過している。その間、スマートフォンやタブレット端末の普及等により、情報を得る手段は多様化し、市のホームページの役割も大きく様変わりしている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民等が来庁しなくても手続きが可能な仕組みが求められ、総務省の進める自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を今後加速度的に進める必要性がある。

現在のCMSは、スマートフォンへの対応等、機能的に不足している部分が存在するとともに、これまで様々なニーズに応えるべく丁寧な情報の掲載に努めた結果、階層等の取扱いが混然とし、ホームページを訪れた人、管理する職員が使いやすいとは言えない状態となっている。また、自治体DXを進めるための構造としては、脆弱なものである。

以上の背景を踏まえ、「みつかる つたわる ユースフル」をリニューアルの合言葉とし、また、「誰もが快適に利用でき、多くの人を訪れる、オンライン上の市役所」をめざす姿として、本市ホームページのリニューアルを行う。

## 4 基本方針

リニューアルに係る全般的な作業を行うに当たっては、以下の基本方針に沿って実施すること。

### (1) 検索性に優れたサイト

誰もが探したい情報を素早く、かつ、簡単に得ることができる検索性の高いサイトであること。

### (2) マルチデバイスへの対応

パソコン、スマートフォン、タブレット等に対応するレスポンシブデザインとすること。また、モバイルファーストでページを作成できること。

### (3) アクセシビリティ

高齢者や障がいを持った人が支障なく利用でき、必要な情報を得ることができるようJIS X 8341-3:2016（適合レベルA、AA）に準拠したシステムを構築すること。また、本市職員が作成・更新するページのアクセシビリティ確保を支援し、JIS規格が改正さ

れた場合も適切な対応及び支援を継続すること。

(4) ユーザビリティ

閲覧者の誰もが目的の情報に快適にたどり着けるよう、情報分類の整理を行うこと。  
また、サイト全体で利用者の満足度を追求すること。

(5) ブランドイメージと地域セールス力の向上

「健康都市 尾張旭」、「日本一の紅茶のまち」等のブランドイメージを向上させ、定住人口、交流人口、関係人口等の拡大に寄与する情報が魅力的に伝わるサイトであること。また、既存の外部サイトやSNSと連携が可能であること。

(6) アクセス解析による回遊性の向上

閲覧者がどのように本市ホームページを訪れ、回遊するかを分析し、そのデータをその後のページ作成に生かせる仕組みであること。また、これら解析結果を踏まえた職員研修を実施し、職員の意識向上及び知識の習得ができること。

(7) 災害対応

災害発生等の緊急時でも迅速かつ継続的に情報を提供できること。

(8) 作業効率の向上

専門知識のない職員でも容易にページを作成できること。また、リンク切れ等の人為ミスを防ぐような管理機能を有し、掲載情報の管理が適切にでき、情報の鮮度が保たれることで、サイト品質の維持・向上ができること。

(9) 自治体DXへの対応

加速化する自治体DXの流れに沿ったコンテンツの充実を図るとともに、電子申請等のポータルサイトを構築するなど、閲覧者の利便性向上が図られるサイトであること。

(10) 拡張性と柔軟性に対応した保守運用形態

バージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等を柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮すること。また、データのバックアップ、セキュリティ対策等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応をできる限り行うこと。

## 5 業務の範囲

(1) リニューアル構築

(2) ページテンプレートの設計・サイト設計

(3) 新規コンテンツ・デザイン作成

(4) データ移行

(5) マニュアル・ガイドライン作成

(6) 職員研修

(7) 運用保守

## 6 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

## 7 スケジュール

本市が予定しているスケジュールの目安は、下記のとおりである。詳細なスケジュールについては、本市と受託者が協議の上、決定する。

日程	内容
令和4年7月	契約締結・業務着手
～令和5年2月	リニューアル構築業務（複数回の検証期間を含む。）
令和5年3月1日	リニューアル後のホームページ公開
令和5年3月31日	リニューアル後のホームページ検証の修正及び検証完了

## 8 対象ホームページ

尾張旭市公式ホームページ (<https://www.city.owariasahi.lg.jp>) 配下のページ

## 第2 CMS動作環境

### 1 ホームページの稼働

- (1) 24時間365日の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合は、サービス停止から6時間以内に復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。
- (2) セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合は、代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

### 2 動作環境

- (1) データセンター要件・サーバ環境要件
  - ア ホスティングサービスの環境は提案に委ねるが、データセンター要件一覧に「必須」と記載のあるものは必須要件とし、満たしていること。
  - イ CMS環境、公開環境及びテスト環境の3つを用意すること。
  - ウ 自治体セキュリティクラウドへの対応を実施すること。
  - エ セキュリティパッチの適用等、サーバの管理・運用は受託者で行うこと。
  - オ リニューアル後、最低5年間の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。
- (2) ウイルス対策の実施  
サーバには、有償のウイルス対策を実施すること。
- (3) SSLサーバ証明書の導入設定  
サーバには、有償のSSLサーバ証明書を導入し、常時SSL化対応を実施すること。  
なお、サーバ証明書の更新手続は受託者が責任を持って行うこと。

### 3 ソフトウェア

- (1) ソフトウェアの環境は、提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容、体制等を具体的に示すこと。
- (2) 稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

### 4 ネットワーク

CMSへのアクセスは、本市及び受託者の保守拠点からのみに制限すること。ただし、災害発生時等緊急の場合には、庁内イントラネット環境外からであっても接続可能な手段を確保すること。なお、その際にもセキュリティ面に十分配慮すること。

### 5 セキュリティ対策

- (1) 外部からの攻撃等の不正アクセスや内部からの不正操作に対する十分なセキュリティ対策を施し、セキュリティ効果が劣化しないよう、保守業務を行うこと。
- (2) 職員を任意にグループ分けでき、グループごとに利用可能な機能を制限できるなど、

システムへのアクセス権限設定及びユーザー管理設定が柔軟にできること。

- (3) 職員をユーザーID・パスワード等で認証できる仕組みを備えること。また、ログイン・ログアウトの履歴は、操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

## 6 CMSの稼働

ホームページとCMSが別に稼働する場合は、CMS側も可能な限り、24時間365日の稼働が望ましい。ただし、何らかの理由によりサービスが停止する場合は、事前周知を行うなどの対応をすること。

## 7 サーバメンテナンス

- (1) OS等のセキュリティパッチ適用を定期的を実施すること。
- (2) サーバメンテナンスを行う際は、1週間前までにその旨を本市へ連絡し、作業実施の了承を得ること。
- (3) 本市と同環境を受注者にて用意し、十分な検証やテストを実施した上でバージョンアップや保守を実施すること。
- (4) セキュリティ上の脆弱性又は不具合等が発見された場合は、原則として無償で、かつ、即時対応すること。

## 8 バックアップ

- (1) CMSサーバは、バックアップを毎日行うこと。
- (2) セキュリティ上の脆弱性、不具合等が発見された場合は、原則として無償かつ即時対応すること。
- (3) バックアップデータは、Webサーバ・CMSサーバとは別の場所にて保持すること。

## 9 その他

- (1) ハードウェア部分の障害の際は、24時間365日、受託者から能動的に連絡し、対応すること。
- (2) 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス・ブラウザ等）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。



## 第3 CMS構築

### 1 開発要件

#### (1) テスト環境

受託者においてテスト環境を用意すること。

#### (2) 稼働テスト

導入されたシステムが業務で使用できるか検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験の内容等については、本市と協議の上、決定する。

### 2 CMSの基本要件

#### (1) CMSソフト

ア 導入するCMSは、国の行政機関及び地方公共団体で5件以上の導入実績を有するパッケージ（市販）化されたもので、開発ベンダーによるサポートが保証された製品であること。

イ 基本OSは、Windows、Linux等、一般的に利用されているものとする。

#### (2) ウェブコンテンツの形成

ア 原則として、生成されるコンテンツは、静的なものとする。ただし、イベントカレンダーやアンケート等、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案し、導入することができるものとする。

また、動作環境に配置するフォルダ名やファイル名は、英数字で任意に設定できること。

イ 閲覧者の使用するブラウザは、以下のものを想定しており、これらのブラウザでレイアウトが崩れないように生成されること。

<パソコン向け>

・Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safariの最新版

<スマートフォン向け>

・iPhone及びAndroidの標準ブラウザ

ウ 多言語対応していること。

エ 複数の音声読み上げソフトに対応できるよう、作成されたコンテンツのソースは、アクセシビリティに配慮した順番で記述されること。

#### (3) クライアント環境

クライアントPCからインターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。なお、通信プロトコルはHTTPSとすること。

なお、職員のクライアントPCは、OSがWindows10 (Windows Server 2019 Standard)、ブラウザがMicrosoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safariのいずれでも利用が可能であり、職員が作成・更新・管理業務を行えること。

#### (4) CMSサーバへの接続

クライアントPCからCMSサーバへの接続は、ブラウザを通してID・パスワード認証にてログインを行うこと。なお、ID・パスワードは各課に作成者用・承認者用を任意の数付与でき、上限は設けないこと。

#### (5) ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

### 3 システムの機能要件

#### (1) 機能要件

CMS機能要件一覧表に「必須」とあるものは、必須要件とし、原則として、満たしていること。

#### (2) CMS導入・設定

CMSのユーザー情報、所属の基本情報、カテゴリ情報等について、本市から委託先へ提供後、委託先にてCMSへ初期設定（マスター登録作業）を行うこと。なお、カテゴリは、委託先が提出した「新カテゴリ案」を基に、打合せの上で決定したものを登録すること。

#### (3) 動作テスト

CMSのシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

### 4 アクセシビリティの達成基準

JIS X 8341-3:2016 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が「適合レベルA、AA」を満たすこと。

### 5 サイト分析・コンサルティング

受託者にて現状の本市ホームページの問題点、改善点、不足点等の洗い出しを行い、それらの内容を分析・整理した上で本市にとって最適な情報分類及びサイト構造の提案を行うこと。市は、提案された情報分類及びサイト構造について、複数回、確認を行うため、十分な検証期間を定めること。また、その他にも有効なコンサルティングを適宜行うこと。

(1) 現行サイトの問題点や改善点を分析し、その改善策を示すこと。また、不足していると思われるコンテンツの新規作成についてコンサルティングを行うこと。

(2) アクセシビリティ全般に関するコンサルティングを行うこと。

(3) 既存データの移行に関するコンサルティングを行うこと。

(4) サイト運用に関するコンサルティングを行うこと。

### 6 サイト設計

閲覧者が目的のコンテンツを即座に探し出せることを重要視しており、現行サイトの課題やホームページのめざす姿等を勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。また、

主要な情報及び複数のカテゴリに関係するコンテンツページについては、複数の導線でアクセスできるように設計すること。

## 7 新規コンテンツの作成

現行サイトの課題や基本方針等を勘案し、新たなコンテンツを作成すること。

### (1) イベント情報・イベントカレンダー

CMSで作成したイベント情報は、自動的にイベントカレンダーへ掲載されること。イベントカレンダー内では、カテゴリ、施設、対象者等を絞って検索できる機能を有すること。

### (2) 施設案内

一つの地図の中で複数の施設情報を掲載できる施設マップを構築すること。本市関連施設やAED設置場所といった条件を指定して絞り込む機能を有すること。

### (3) オンライン上の市役所

電子申請やホームページ内の各種申請手続等をまとめたポータルサイトを構築すること。

### (4) その他、FAQ、オープンデータ等、効果的な情報発信が可能なページを作成すること。

## 8 デザイン作成

現行サイトの課題やリニューアルの基本方針等を勘案し、トップページ、メニューページ及び記事ページについて、最適と考えるデザインを作成すること。

また、サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ及びユーザビリティを考慮し、原則、標準化・統一化されたデザインとすること。

なお、デザイン作成については、市が複数回、確認を行えるよう十分な期間を定めること。

### (1) トップページ

あらゆる閲覧者に共通する情報検索方法は、キーワードを想定している。閲覧者にとってのユニバーサルデザインをベースにし、「尾張旭市」をアピールできるデザインを提案すること。なお、デザイン詳細は、打合せの上、決定する。

ア 本市のイメージを効果的に表現し、尾張旭市らしさが伝わるデザインとすること。

イ 災害時にスムーズな情報提供を可能にするため、災害専用トップページを作成すること。

### (2) 基本デザイン

上記にて決定したトップページのデザインに合わせて階層ごとのトップページ、本文用のテンプレート及びスタイルデザインを作成すること。

ア サイト共通部分のデザイン修正を全体に反映できること。

イ 必要なテンプレートは、新規作成すること。

ウ 各ページに、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション

ン（階層リンク）、パンくずリスト、各課の連絡先等を配置できること。

(3) 特別なページデザインの作成

特にデザインの独自性が求められるコンテンツに関しては、分類ページ等の主要ページとは異なるデザインテンプレートを作成できること。

9 サイト内検索

利用者が最短で目的の情報にたどり着けるよう、サイト内検索機能を実装すること。

(1) 利用者がフリーワードで検索できること。

(2) フリーの検索エンジンの使用も可とするが、広告表示等の不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは、不可とする。

(3) 検索窓の下部に、「おすすめ」や「よく見られているページ」などを表示できるようにすること。

10 外部ASPの導入

アクセス解析、外国語自動翻訳等の、無償で利用できるASPサービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

(1) アクセス分析

アクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。

(2) 外国語翻訳

外国語翻訳については、以下の要件を満たすこと。

ア ASPサービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象は、全てのページとし、ページ数を限定しないこと。また、導入する翻訳システムは、本市独自の固有名詞に対応できる辞書機能を有すること。

イ 対象言語は、英語、中国語（簡体字・繁体字）及び韓国語とする。

ウ 他の自治体において、既に導入されているサービスであること。

11 一斉情報配信システムとの連携（災害対応）

現在導入している一斉情報配信システム「すぐメール Plus+」（バイザー株式会社提供）を継続して利用できるシステムであること。

## 第4 データ移行

### 1 移行対象

移行対象は5,000ページ以内を想定しており、費用見積りについては5,000ページで作成すること。ただし、本市が移行不要と判断するページは、移行対象から除外するため、契約時に協議の上、費用見積りの精査を行うものとする。

### 2 移行の基本要件

職員のシステムへの習熟及び移行費用の削減を考慮し、研修プログラムのスケジュールリングを含め、データ移行について最適な方法及び移行作業における各担当課へのサポート体制について提案すること。

#### (1) 移行計画

スケジュール、本市・受託者の役割分担、完了時の検証方法等、全体的なルールを記したデータ移行計画書を作成すること。

#### (2) 移行要件の検討

移行時の作業手順や、アクセシビリティ・ユーザビリティ対応に考慮した移行ページの品質改善を全ページ実施すること。

#### (3) 移行管理表の作成

移行する全ページを対象として、新しく掲載するカテゴリや所管する所属情報等の属性情報を記したコンテンツリスト（Excel形式の一覧）を作成すること。

#### (4) 移行の実施

データの移行は、前述のコンテンツリストに基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイルなども併せて移行すること。

移行後データは、職員がCMSを用いて修正、公開及び削除を行える状態にすること。

移行期間中に発生した差分についても可能な限り支援すること。

#### (5) 移行対象データの提供

受託者が現公開サイトから移行データの取得を行うものとする。

### 3 移行後の検証

#### (1) 移行データの確認

移行作業後のページは、6ページの「クライアント環境」で示すブラウザでパソコンとスマートフォンに適切に表示されるか目視による全ページの確認又はクロスブラウザ試験を実施し、その結果を提出すること。また、全ページが7ページの「アクセシビリティの達成基準」を満たすこと。アクセシビリティ・ユーザビリティに問題がある場合は、修正を行うこと。

#### (2) アクセシビリティ試験の実施

移行後は、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が定める「JIS X 8341-3:2016 試験実

施ガイドライン」に沿って少なくとも40ページ以上を対象に検査を行い、試験結果を報告すること。試験結果報告は、実装チェックリスト、達成基準チェックリスト及び試験結果を解説した診断レポートの3点とする。

なお、試験結果をホームページで公開できるよう必要な支援を行うこと。

## 第5 研修・マニュアル

### 1 研修の実施

#### (1) 内容

作成者向け、承認者向け及び管理者向けの研修を行うこと。それぞれの人数と内容については、以下のように想定しているが、発注者と受託者が協議の上、効果的な方法を検討するものとする。

対象	人数×回数	時間	内容
作成者	20人×6回	2時間程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・システムの説明</li><li>・ページ作成方法</li><li>・作成から公開までの流れ</li><li>・アクセシビリティガイドライン説明</li><li>・個別操作研修等</li></ul>
承認者	25人×2回	1時間程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・システムの説明</li><li>・作成から公開までの流れ</li><li>・アクセシビリティガイドライン説明</li><li>・個別操作研修等</li></ul>
管理者	5人×1回	2時間程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・システムの詳細説明</li><li>・各種管理機能の説明</li><li>・テンプレートの修正方法</li><li>・個別操作研修等</li></ul>

#### (2) 体制

メイン講師1名のほか、個別にサポートを行うサブ講師1名以上を用意すること。いずれも導入するシステムについて熟知した者が担当すること。受講者は実機を使いながら研修を受けるものとする。

#### (3) 使用する会場・機材等

研修に使用する会場と機材（パソコン、インターネット環境、プロジェクター、スクリーン及びマイク）は市が用意し、システム側の環境（研修用サーバ等）、研修に使用するマニュアル、データ等は受託者が用意する。なお、研修動画を撮影し、研修受講者以外の説明で利用できるようにするものとする。

### 2 マニュアル

各マニュアルは、CMSパッケージに標準で付属するものではなく、本市ホームページの運用方法に即した、専用のマニュアルを作成すること。作成するマニュアルは、以下のとおりとする。

#### (1) CMS操作マニュアル（作成者・承認者用）

作成者及び承認者向けのマニュアルとして、極力専門的な用語の使用を避け、分かり

やすく解説すること。

(2) CMS操作マニュアル（管理者用）

管理者がシステムを運用するために必要な機能を網羅したマニュアルとし、分かりやすく解説すること。また、よくある問合せについて、一覧表をマニュアル内で作成すること。

(3) アクセシビリティガイドライン

本市ホームページを運用する上で守るべきルールを定めたガイドラインを作成し、アクセシビリティに関する内容を盛り込むこと。記載する内容は、協議の上で決定すること。また、ガイドラインは、実際の操作画面をイラストや写真を用いてわかりやすく作成し、アクセシビリティについての知識がなくても理解できるよう、平易な用語を用いること。



## 第6 運用保守

### 1 運用保守計画書

本市及び受託者の役割分担並びに運用保守の計画を記した運用保守計画書を作成すること。

### 2 ヘルプデスク

運用開始後に、本市からの問合せに対して適切なサポートを行うため、専用ヘルプデスク等を設置すること。問合せに対しては、本市のサイトを熟知した者を配置し、即時回答に努めること。問合せ内容は、受託者にて管理し、本市からの要望に応じて、過去の問合せ及び回答一覧を提出すること。

### 3 ホームページ保守

ホームページを運用していく中で発生し得る課題や要望に対して、必要に応じ、テンプレートの修正、コンテンツ作成支援等の保守対応を行い、軽微な修正は保守内で対応すること。また、導入後3年間、作成者対象の研修を毎年3回以上、実施すること。

### 4 アクセス解析報告

受託者がアクセス解析を行った結果をアクセス解析報告書としてまとめ、集客・誘導・回遊の促進について市に改善提案を行うこと。

### 5 あいち情報セキュリティクラウドへのSSL証明書提出支援

WebサーバのSSL証明書を更新した場合、あいち情報セキュリティクラウドへの作業依頼が発生するため、SSL証明書をCD又はパスワード付きのデータで市へ提供するなど、必要な支援を行うこと。

### 6 障害対応

- (1) 障害が発生した際には、障害箇所の特定、障害範囲の調査等の状況把握を行うとともに、復旧に向けて迅速な対応を行うこと。
- (2) 障害発生によりサービスが停止した場合、6時間以内に復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないよう対策を講じること。
- (3) 保守業務の際は、夜間・休日であっても問合せが可能な連絡先を用意すること。
- (4) 障害発生時に行うべき行動を示した緊急時対応マニュアルを作成すること。

### 7 アクセシビリティ評価分析

導入後は、総務省から配布されたアクセシビリティ評価ツールを用いた試験を適切な時期に実施すること。なお、試験結果をホームページで公開できるよう支援を行うこと。

## 第7 納品・検収

### 1 納品物

以下の成果物を電子データ及び印刷物（各2部）で納品すること。

#### (1) CMSに係るソフトウェア及び本市サイト用設定情報等一式

- ・サイト設計書
- ・データ移行計画書
- ・移行管理表
- ・データ移行報告書
- ・テスト結果報告書
- ・クロスブラウザ試験結果（実施した場合のみ）

#### (2) アクセシビリティ

- ・実装チェックリスト
- ・達成基準チェックリスト
- ・診断レポート

#### (3) マニュアル

- ・CMS操作マニュアル（作成者・承認者用）
- ・CMS操作マニュアル（管理者用）
- ・アクセシビリティガイドライン
- ・研修会用マニュアル・動画
- ・緊急時対応マニュアル

#### (4) その他

- ・運用保守計画書
- ・アクセス解析報告書
- ・打合せ記録簿
- ・デザインに使用した画像データ一式

※ 当該データを利用して、本市が新たな画像を作成できること。

### 2 納品場所

尾張旭市役所企画部広報広聴課市政発信係

### 3 検収

各納品物は、契約完了日までの適切な時期に納品することとし、全ての納品物の検査をもって検収とする。

## 第8 その他留意事項

### 1 守秘義務

受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、業務遂行のために本市が提供した資料、データ等は、本業務以外の目的で使用してはならない。

### 2 再委託

- (1) 設計、デザイン、データ移行、公開、運用・保守等、各工程を一括して受託者内で完結することを原則とする。
- (2) 作業等を複数業者が連携（再委託を含む。）して実施する場合は、参画する各業者の役割分担等を明示すること。なお、受託者は、業務の処理を他に委託又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、書面により発注者に届け出なければならない。
- (3) 委託内容の全部を第三者に再委託又は請け負わせることはできない。

### 3 著作権

- (1) 本委託により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、本市に帰属するものとする。ただし、成果物に受託者又は第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、本市に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

### 4 契約不適合責任

成果品については、発注者の検査合格をもって納品されたものとする。なお、引き渡された成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者の必要と認める修正、補正及びその他必要な作業は、受託者の負担で行うものとする。

### 5 次期システムへの移行等

将来的なシステムの拡張や他システムとの連携、他システムへの移行等（他業者の受託事業を含む。）において、本市や関係業者等から協力を求められたときは、本市と協議の上、システムに関する情報開示やデータベースからのコンテンツのエクスポートを含め、必要な対応を行うこと。

### 6 その他

本仕様書に明記されていない事項、その他不明な事項等について疑義を生じた場合は、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。